

戸籍窓口での「本人確認」が始まります



5月1日(木)から、「戸籍の一部を改正する法律」の施行にともない、戸籍窓口での証明書の申請や届出の際、「本人確認」が、法律上のルールになります。

戸籍は、結婚したことや親子の関係などが記載される大切なものです。

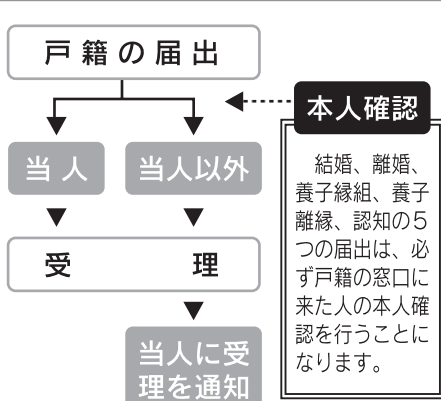
そのため、他人が不正に取得したり、ウソの届出をして戸籍に真実でない記載がされたりしないようにするため、戸籍窓口での「本人確認」が法律上のルールとなります。

また、「本人確認」を行うため、運転免許証や写真付き住民基本台帳カードなどの証明書が必要になります。

なお、偽りその他不正な手段で戸籍証明書の発行を受けた場合は、刑罰(30万円以下の罰金)が科せられます。

皆さんのご理解ご協力をお願いします。

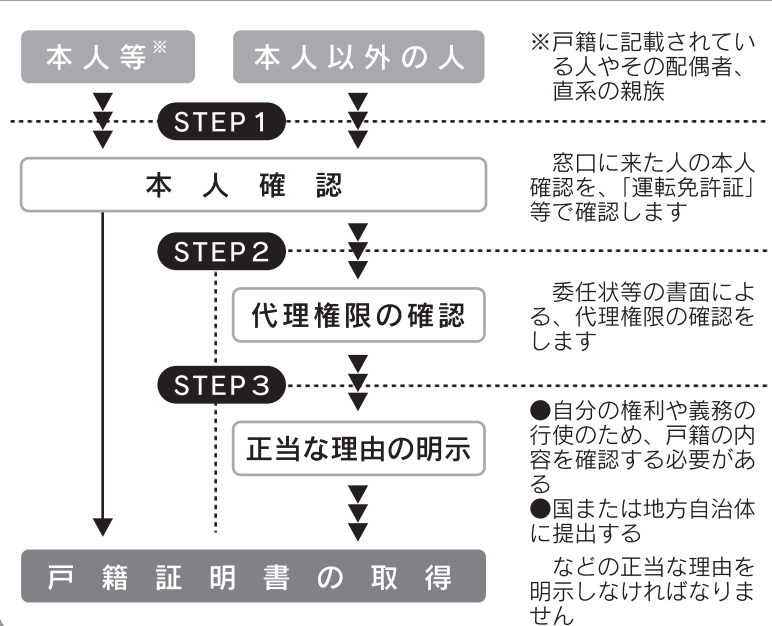
戸籍の届出をする場合



「不受理申出」を受け付けます

結婚等の届出の当人が、窓口に来たことが確認できない場合には、届出を受理しないよう、あらかじめ申し出ることができます。不受理の申し出・取り下げは、役場住民係窓口で受け付けます。

戸籍証明書を請求する場合



安全管理員を募集

村では、平日の放課後に各小学校で子ども教室を行います。

子ども教室を運営する安全管理員さんを募集します。

特に資格は必要ありません。子どもと一緒に遊んでみたい人、ぜひご参加ください。(※毎週でなくても、できる時だけでもかまいません)

地域と家庭と学校、みんなで力を合わせて、心豊かたたくましい昭和村の子どもを育てましょう。

■実施期間および場所 平成20年5月から平成21年3月まで、午後3時～午後4時30分(長期休業中、休日は除く)

- ・東小学校：毎週金曜日
- ・南小学校：毎週金曜日



◆子どもたちと一緒に遊んでみませんか



- ・大河原小学校：毎週木曜日
- 募集人数
- ・東小学校：15名程度
- ・南小学校：20名程度
- ・大河原小学校：10名程度

■謝金 一回 1,800円

■保険 普通傷害、損害賠償責任保険に主催者負担で加入予定

■申し込み 教育委員会まで、電話、FAX、メールまたは直接おいでください。

■問い合わせ 教育委員会事務局 ☎24-5120 ㊟ 24-5213 メール kku@vil.showa.gunma.jp

昭和村長選挙のお知らせ

任期満了による昭和村長選挙の投票および開票が、5月18日(日)に行われます。昭和村の未来を託す大切な選挙です。棄権することなく、投票しましょう。

昭和村村長選挙 告示日 5月13日(火)
投・開票日 5月18日(日)

投票所及び投票時間

※投票所の閉鎖時刻が2時間繰り上げとなりますのでご注意ください。

第1、2、5、6投票所 午後6時 閉鎖
第3、4、7、8投票所 午後5時 閉鎖

投票区名	投票所	投票時間
第1投票所	地域活性化センター	午前7時～午後6時
第2投票所	入原公民館	午前7時～午後6時
第3投票所	永井住民センター	午前7時～午後5時
第4投票所	赤城原区民館	午前7時～午後5時
第5投票所	昭和村公民館	午前7時～午後6時
第6投票所	構造改善センター	午前7時～午後6時
第7投票所	大河原小学校体育館	午前7時～午後5時
第8投票所	生越住民センター	午前7時～午後5時